

第 72 回全国植樹祭実施計画（素案）について

資料 6 実施計画（素案）について

実施計画につきましては、開催に向けて実施すべき具体的な事項について定めるものですが、コロナの影響で 1 年延期となったため、令和 2 年度から令和 3 年度の 2 か年で作成することとなりました。

真ん中の囲みに記載のとおり、基本構想、基本計画を踏まえて、今回、①の実施計画（素案）をお諮りいたします。

また、破線囲みのとおり、今年の 8 月を目途にコロナの動向を踏まえて開催方針（規模を縮小するかどうかなど）を検討し、②の中間案に反映したいと考えています。

来年 1 月に③の最終案をお諮りし、共催相手方である国土緑化推進機構の特別委員会において承認いただくことで実施計画策定となります。

今回の検討ポイントを、一番下の囲みで示しています。1 つ目は、今回、基本計画から追加・修正した内容を検討いただくこと。これは、まだコロナの動向が見通せないので、今回の素案では、一旦、アフターコロナ（収束後）を前提に記載しています。

2 つ目に、今後検討する内容についても確認していただきますが、収束しないウィズコロナの状態も想定し、今後の参考としてお示ししています。

別表 実施計画検討予定表について

各章立てと項目に対し、横軸で基本構想、基本計画、実施計画への修正状況をお示ししています。

今回の①素案で追加修正する箇所は赤字で、また、中間案以降に追加修正する箇所は青字で示しています。さらに、コロナの影響が想定される部分は緑の字で参考に示しています。

計画本文でも、同様の色分けで記載しています。

別冊 実施計画（素案） ※主なものについて説明します。

4 ページ

開催方針につきましては、既に基本計画で（1）から（5）まで記載しておりますが、今回、（4）の環境に最大限配慮した大会のところに、「しが CO2 ネットゼロの大会を目指す」ことを追記させていただきました。このネットゼロの取組は、本大会の目玉にもなることから、一番上のサブタイトルとして大きく見せたいと考えています。

さらに、赤囲みのとおり環境に配慮した取組事例を記載し、取組の見える化を図ることで環境保全に力を入れた滋賀らしい大会であることを全国にアピールしていきたいと考えています。

方針（5）の SDGs についての記述は、さらに幅広い概念なので、（4）と順番を入れ替えました。

5 ページ

SDGs に関して、本大会で貢献するゴールとターゲット、そして本計画の該当箇所を新たに記載しました。

また、一番下の青で囲んだ部分ですが、6つめの方針として、「新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ」ということで、コロナが収束していない場合は、対策をしっかりと行いながら、安全かつ安心して参加していただくことを記載し、収束した場合でも、コロナ禍以降に開催される全国植樹祭として、ニューノーマル時代に対応した新しいモデルとなる大会を目指すことを、今後中間案の段階で方針の中に埋め込みたいと考えています。

7 ページ

開催会場につきまして、今回新たに PR 会場を京都市にある岡崎公園と、大阪城公園に設定しました。大会の2か月ぐらい前に、この PR 会場で下流域の皆様にも植樹祭の開催を PR するとともに、琵琶湖とその水源となる滋賀の森林の大切さを伝えたいと考えています。

また、赤枠の紫色で示したサテライト会場につきまして、甲賀市の協力により「忍の里プララ」にて市の独自会場を新たに設置いただくこととなりました。

9 ページ

開催規模につきまして、本県では招待者は県内外合わせて 3,000 人を想定しておりますが、緑の吹き出しで記載のとおり、今年5月に開催される島根県では、招待者を 4,000 人から 1,000 人に縮小される予定であり、今後の動向によっては本県でも規模縮小となる可能性があります。

10 ページ

式典行事計画ですが、右上に該当する SDGs のアイコンを追記しました。第2章以降も同様に記載しています。

コロナの影響として、緑の吹き出しで記載のとおり、島根県では音楽隊が録音対応に、アトラクションも録画対応になり、大会当日、出演者として参加できない状況になるようです。

12 ページ

式典行事における登壇者とその登壇場面を示した一覧表になります。大会会長である衆議院議長をはじめ重要な職に就かれている方々が多く登壇されますが、例えば3番の知事の役割としては、感謝状の贈呈や両陛下の先導等を行っていただく予定です。

13 ページ

出演者につきまして、式典進行役やアシスタント、音楽隊については、高文連にも協力いただきながら、県内16校の高校生に出演いただくことになりました。

また、両陛下の介添え等を担っていただく緑の少年団についても、地元甲賀市をはじめ県内各地の少年団32団に協力いただくことになりました。

17 ページ

式典演出にかかる準備スケジュールについて、1年延期を踏まえて今回新たに追記しました。令和3年8月頃に開催日が決定しましたら、出演者等に正式に出演を依頼し、秋以降に練習等を開始したいと考えています。

18 ページ

植樹行事計画につきまして、基本的な考え方の4つめに、滋賀らしい取組の一つとして、植樹の際に琵琶湖の水草堆肥や浄水場で発生した土を活用することを新たに追記し、森林と琵琶湖とのつながりや琵琶湖を取り巻く環境保全への取組、資源の有効活用大切さを全国に発信したいと考えています。

23 ページ

お手植え所・お手播き所および代表者記念植樹の配置図を新たに記載しました。お手植え・お手播きは天皇皇后両陛下に、また、代表者記念植樹は、特別招待者の中の代表者に実施していただく予定です。

29 ページ

式典会場の配置図を新たに記載しました。天皇皇后両陛下が御着席されるお野立所をはじめ、各種表彰等を行う式典所、ダンス等を行うアトラクション広場、特別招待者席や一般招待者席、音楽隊席等の配置が概ね決まりました。

36 ページ

飾花計画の中で、植樹会場には招待者の歓迎と安全な誘導を目的にプランターを設置したいと思います。また、植樹祭の会場内での設置区域を示すため、会場周辺道路については本計画からは削除させていただくこととしました。

44 ページ

特別接伴については、近年における先催県の動向を踏まえ、中央特別招待者に限定して対応することとしました。

45 ページ

レセプションにつきましては、大会前日の夜に両陛下等と懇親を深める場として開催するものですが、緑の吹き出しで記載のとおり、島根県では感染防止の観点からレセプションは取りやめになる予定です。

46 ページ

緑の吹き出しで記載のとおり、式典の前後に招待者にくつろいでいただくおもてなし広場につきましても、島根県では設置取りやめの予定です。

49 ページ

サテライト会場につきましても同様に、島根県では設置取りやめの予定です。

51 ページ

医療・衛生計画に関して、コロナ対応として（４）感染症対策を追加し、コロナが収束していない場合は、マスクの着用等の対策をしっかりと行うこと、また、収束した場合でも、コロナの経験を活かし、その他の感染症の可能性にも配慮した対策を行うことを、今後記載していきたいと考えています。

58 ページ

宿泊輸送につきまして、ページの真ん中に赤字の見え消しで「視察コース」の設定等を削除しておりますが、この部分は46ページのおもてなし・魅力発信の項目で既に記載しておりますので、宿泊輸送からは削除することといたしました。

また、コロナ対応として、緑の吹き出しで記載のとおり、宿泊施設での相部屋からシングルへの変更や、輸送時におけるバス乗車人数の削減などが想定されます。

68 ページ

記念事業につきましては、大会を盛り上げるため様々な取組を進めておりますが、赤字で記載のとおり、「コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト」の一環として、コロナの影響で外出が制限される子どもたちに、家に居ながらにして森や自然を感じてもらえる取組を行いましたので、今回追記させていただきました。

69 ページ

真ん中に赤字で記載している「秋のプレ植樹祭 in みなくち子どもの森」につきましても、コロナ禍で外出が制限される状況下でも中だるみせず、大会に向けた機運の高揚を図るための取組として展開してまいりました。

さらに、一番下の1年前記念イベント「緑のしずく祭」については、1年延期により改めて今年の6月6日にビラデスト今津にて開催し、機運の醸成を図りたいと考えています。

70 ページ

この他にもカウントダウンイベントや植樹祭のシンボルである「木製地球儀」の巡回展示等により、目前に迫る全国植樹祭を、県民の皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えています。

71 ページ

広報計画では、昨年1月の実行委員会第4回総会において「第72回全国植樹祭しがPR大使」に任命した「うおーたん」を活用しながら、様々なイベントの開催やSNS等を通じて大会を広くPRしていきたいと考えています。